

令和6年度 施政方針

令和6年3月定例会におきまして、令和6年度予算案、並びに、関係議案をご審議いただくにあたり、「市政運営に関する基本的な考え方」と「主要施策の概要」を申し述べます。

1. 本市を取り巻く諸情勢、現状認識

最初に、本市を取り巻く諸情勢と現状認識についてです。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行され、約3年にわたり続いてきた「コロナ禍」からの一つの転換点がおとすれました。また、それは、国民生活や我が国の産業面においても、停滞していた社会・経済活動の正常化に向けて、大きく舵がきられた分岐点でもあったように思います。

しかしながら、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻等が起因となって続いてきた物価の高騰はその後も収束に向かう気配を見せず、「パレスチナ・イスラエル戦争」や日米の金利差による記録的な円安も相まって、今もって、我が国の新たな社会・経済課題として、国民生活に大きな影響を及ぼすところとなっています。

また、本年に入ってから、年頭に「能登半島地震」も発生しています。被災地では、今この時も地震・津波被害からの復旧作業が進められており、長く続いたコロナ禍を乗り越えた後も、国民生活に影を落とす、厳しいニュースが続いているというのが現状です。

一方で、このような情勢下にあっても、本市を取り巻く状況は着実に変化しつつあります。世界最大級の半導体メーカーであるTSMCの熊本進出に代表されるように、近年、九州への半導体産業の集積は着実に進み、地域全体としての見通しには、明るい兆しがあります。また、新北九州空港の滑走路延長事業やそれに伴う物流の変化等、北部九州全体の役割や位置付けそのものに、大きな変化が生じつつある状況です。

そのような、厳しくも、めまぐるしい環境変化の中にあって、私は、この変化をチャンスと捉えることこそ、大変重要だと感じています。

これまで折に触れ、「投資のないところに成長はない」との自身の信念を申し上げてまいりましたが、このような厳しい情勢下であっても、今日の自治体経営には、機会を逸することなく、将来世代に残していくための未来への「投資」を行っていくことが大切である、との思いをあらたにしています。また、この目まぐるしく変化する外部環境に対して、これまでになく、常に「スピード感」を持ち、適切に対応していくことも、今、私共に求められているところである、と認識するところ です。

2. 市政運営の基本的な考え方

さて、このような現状を踏まえた上で、令和6年度における「市政運営の基本的な考え方」について、申し上げます。

昨年、就任時の所信表明においても申し上げたとおり、市政運営にあたっては、「第6次直方市総合計画」の実現を基本に、コロナ禍を経て変容した価値観や行動様式も踏まえ、各施策を展開してまいります。

とりわけ、私が統一地方選挙の折に掲げた4つの公約である、「学び続けられる社会づくり」、「稼げる産業づくり」、「健幸都市づくり」、「インフラの整備」につきましては、その実現に向けて、関連する施策を、総力を挙げて進めていきます。

また、大きく急速に変化していく外部環境の中であって、スピード感を求められるデジタル・トランスフォーメーション（DX）やグリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進といった「変革」に向けた取り組み、さらには、出口の見えない物価高騰への対策や、福智山や遠賀川といった本市が持つ豊かな自然資産を活かした「投資」の展開等、あらたな政策課題につきましても、時期を逸することなく、しっかりと進めてまいります。

3. 主要施策の概要

それでは、第6次総合計画の施策の体系である「3つのまちづくりの視点」に沿って、「主要施策の概要」を申し上げます。

まず初めに、「市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みについてです。

「子育て支援の充実」においては、令和6年4月より、妊娠・出産から子育ての期間にわたり、総合的な相談・支援サービスを受けることのできる「子ども家庭センター」を設置し、子育て世帯に寄り添った支援を展開してまいります。また、「出産・子育て応援ギフト」等、子育て世帯の経済的な負担を軽減する施策に取り組むと同時に、人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育・保育施策として、「第2期子ども子育て支援事業計画」を推進し、障がい児保育補助や巡回相談といった教育や保育の質の向上のための取り組み、保育士確保支援等の待機児童対策、保護者の負担軽減のための第2子保育料無償化等に、取り組んでまいります。

「健康づくりの推進」においては、運動習慣の定着を図ることで、市民の皆様の健康寿命の延伸を目指します。運動習慣の定着にあたっては、参加型イベントの開催や、健康管理アプリ等のデジタルツールを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組める環境の整備を進めていきます。また、連携協定を結んだ民間企業の協力を得ながら、企業の健康経営

推進への支援を行っていくことで、働く世代の健康づくりへの支援も行ってまいります。なお、市民の健康づくりと福祉の拠点となる「保健福祉センター」については、令和7年度末の完成に向けて、令和6年度より、建設工事に着手してまいります。

次に、「高齢者・障がい者福祉の充実」についてです。高齢者福祉については、「のおがた元気ポイント事業」の枠組みを活用した施策の展開等、高齢者の方が、住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと心豊かに暮らせるよう、地域ぐるみで支えていく仕組みづくりを進めていきます。また、「第7期障がい福祉計画」や「第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がいを持つ方が地域で安心して暮らしていけるよう、必要となるサービスや質の高い相談支援体制の充実に努めてまいります。

「学校教育の充実」においては、授業改善や徹底反復学習の推進により、学力の向上を目指します。授業改善の面では、基礎的、基本的な学習内容を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を持つ子どもの育成につながるよう、各学校での改善の取り組みを継続してまいります。また、徹底反復学習では、陰山メソッドの手法を取り入れた取り組みを継続していくことで、学習の土台となる集中力の育成を図ります。なお、学校現場のデジタル化の推進により、本市におきましても、ICT機器の各教室への配置等、ハード面の整備が整い、授業での活用がスタートしています。これからの授業では、デジタルツールを効果的に活用し授業の質の向上を図るとともに、学校とご家庭の情報伝達の円滑化による保護者の負担軽減、さらには、教員の事務軽減や児童生徒に向き合う時間を確保する取り組みにも着手してまいります。

「青少年教育・生涯学習の推進」においては、子どもたちの持つ才能を伸ばし、豊かな感性を育てていくため、プロの音楽家・芸術家やスポーツ選手を講師に招いたプログラムを実践する等、子どもたちが「本物」に触れる機会を提供する施策を実施してまいります。また、人生の早い段階で、グローバルな視野を身に付け、自らの未来を拓いていくことができるように、子どもたちを海外に派遣する事業を開始します。生涯学習の分野では、市民の皆様が生きがいを持って社会参加することができるように、また、年齢にとらわれず学び直しができるように、関連施設での講座や教室の充実を図るとともに、新たな学びの機会の創出にも努めてまいります。スポーツの推進においては、令和5年度に策定した「スポーツ推進計画」に基づき、市民の皆様の健康の維持・増進にも寄与する取り組みを進めてまいります。

次に、「歴史・文化の伝承」についてです。令和5年度に実施した「東蓮寺藩誕生400年記念事業」は、市民団体による催しにより、本市の持つ歴史の魅力を多くの方に知っていただく良い機会となりました。令和6年度は、この気運を捉え、ふるさとの歴史や文化に触れる機会を充実させ、高取焼の陶芸体験等、若い人も歴史に親しみを持てるような取り組みを継続してまいります。また、文化遺産の保存・活用については、国指定史跡に指定された「筑豊炭田遺跡群」の石炭記念館や、美術館（本館・別館）の今後の整備・活用

等、有識者の意見もいただきながら、必要となる調査・設計業務を進めてまいります。

「交通安全・防犯活動の推進」においては、警察との連携に加え、家庭や学校、自治会や交通安全協会、防犯協会等とも連携し、交通安全・防犯意識の高揚を図る活動を推進してまいります。また、多発する特殊詐欺等の被害を防止するため、コミュニティ無線を含め、様々な情報媒体を用いた防犯意識の啓発活動に取り組んでまいります。

「消防・救急体制の充実」においては、引き続き、広域化に向けた協議を行うと共に、火災をはじめとした災害から市民の皆様を守るため、消防施設や車両・資機材等の計画的な整備を進めると同時に、消防団との連携強化のための研修会・訓練の機会を確保し、災害対応力の向上に努めてまいります。高齢化の進行に伴い増加傾向にある救急需要への対応につきましては、救急車の適正利用や家庭内での事故予防に関する啓発活動に取り組んでまいります。また、小・中学校や自主防災組織向けの心肺蘇生法等に関する救命講習を積極的に開催していくことで、救急隊到着までの間の応急処置に関する知識の普及・啓発に取り組んでまいります。

次に、「自然災害対策の強化」についてです。冒頭、触れましたとおり、本年は、年始より能登半島において大規模な地震災害が発生し、多くの住民の方の尊い命が失われました。福智山断層を抱える本市においても、このような地震による災害は、決して対岸の火事とは言えません。いつ起こるとも知れない地震災害に対して、あらためて、備えと対策を講じてまいります。また、本市の抱える主要災害リスクである水害対策においては、流域全体の水害を軽減させる「流域治水」の考え方を基本に、対策に取り組んでまいります。なお、災害時の情報伝達については、SNSの有効活用等、伝達手段の複層化・多様化を進めてまいります。さらに、地域での防災体制強化に向けて、自主防災組織の活動支援、防災学習や防災訓練等を実施すると同時に、自力で避難することができない「災害時避難行動要支援者」の皆様の個別支援計画の作成支援を推進してまいります。

「貧困・生活困窮者への対策」においては、生活困窮者の方や生活保護を受給されている方への相談体制、関係団体との円滑な連携体制の下、相談者に対し、適切な助言を行ってまいります。また、生活困窮世帯等の就労による収入増加を図るため、就労支援専門員による支援を強化してまいります。市営住宅については、効率的・効果的な維持管理を行い、良質な市営住宅ストックの形成を進める等、良好な住環境の形成を目指してまいります。

「地域づくりの推進」においては、第6次総合計画に明記している「地域課題を地域ごとに共有し協議する会議体の構築」に向けた支援を行うとともに、地域コミュニティの基本組織である自治会の運営について、相談体制を整え、活動支援を行ってまいります。また、地域コミュニティ団体との意見交換等により、引き続き、行政と地域の連携強化に取り組んでまいります。

続いて、「情報発信力の強化・関係人口等の受入環境整備」についてです。本市に住んでいなくても、本市に興味を持ち、様々なかたちで関わってもらえる「関係人口」の増加に向け、情報発信力を強化します。具体的には、都市部をターゲットに据えたプレスリリースを積極的に行い、マスメディア経由の情報の発信密度を高めていくと同時に、市が管理・運営する SNS 等のメディアを積極活用することで、リアルタイムの情報発信やインフルエンサーを活用した情報発信にも注力してまいります。また、大企業等で活躍する人材の知識やスキルを活用したいという企業のニーズと、地域貢献や柔軟な働き方を希望する人材のニーズを結びつけ、地域企業の副業・兼業人材の確保や活用推進の支援を行ってまいります。

「都市間連携・公民学連携の推進」においては、従来の県や直轄地域の自治体との連携に加え、北九州圏域の各自治体と連携したインバウンド観光の促進事業や、子どもの歴史・文化施設の相互利用等、自治体間での連携を推進してまいります。また、地元の民間企業や大学とも連携した中・高生向けプログラミング教室の開催や、九州大学との行政課題解決に向けた連携等、公民学での連携にも積極的に取り組んでまいります。

「共存・共生社会の実現」においては、「直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づき、様々な人権事業を実施してまいります。今後も、相談体制の充実や人権問題講演会の実施等、人権教育・啓発事業を推進し、人権が尊重される地域、差別のないまちづくりの実現に向け取り組みを進めてまいります。また、外国人技能実習生を主な対象者として開催している「日本語教室のおがた」については、市の産業の担い手である外国人労働者への支援という観点に加え、多文化共生社会の実現というより広い観点からも、受け入れの幅を広げながら、継続してまいります。

「男女共同参画社会の実現」においては、SDGs のターゲットでもある「ジェンダー平等を実現しよう」をスローガンに、「のおがた男女共同参画プラン」に着実に取り組んでまいります。また、人材確保の観点から、「女性人材情報バンク制度」の充実に向け、登録の促進を図るとともに、登録された方の知見や考え方を市政に活かせるよう、本市の審議会等委員への登用を進め、積極的に女性登用率を高めてまいります。なお、令和 6 年度は、男女共同参画センターが解体される令和 7 年度に向けて、今後のセンター機能のあり方について、検討を進めてまいります。

次に、「産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みについてです。

「中心市街地の活性化」においては、交流人口や関係人口の増加を通して、引き続き、「賑わいづくり」に取り組んでまいります。具体的には、商店街エリアに関わりを持ちたいと希望する市内外の若い世代をターゲットに、空き店舗の見える化やイベント開催手続

きの簡素化等、多様な人材が参画しやすい環境づくりを推進してまいります。また、デジタル関連事業者の活動拠点を中心市街地に積極的に誘致し、行政側からのアプローチを交えた地元事業者との異業種間交流を加速させていくことにより、市内事業者のデジタル・トランスフォーメーションや、デジタルを活用した新たなビジネスの創出、さらには、地域課題解決の取り組みの活性化を推進してまいります。

「雇用創出、創業・事業承継等の推進」においては、市内企業の事業承継への意向をしっかりと把握し、国や県の事業の枠組みを活用しながら、企業間のマッチングに資する取り組みを推進してまいります。また、人手不足の中にあっても企業が雇用を確保していくことができるよう、地域の高校とも連携し、就職を希望する高校生に対して企業がPRを行う機会を設ける等、高校生の市内就職率の向上にも取り組んでまいります。創業を目指す方への支援については、「直方市創業支援ネットワーク」に参加する直鞍情報・産業振興協会や直方商工会議所、日本政策金融公庫、民間金融機関とも連携し、これから創業にチャレンジする方が安心して準備ができるよう、引き続き、取り組んでまいります。

「観光資源の魅力向上、情報発信力の強化」においては、「直方市観光基本計画」に基づき、「すぐそこにあるお手頃な非日常の提供」をコンセプトとした観光まちづくりに取り組んでまいります。チューリップフェア等、本市が持つ花の都市としての魅力を活かした体験型コンテンツの開発・提供等、何度も訪れたいくなる「ちょっと特別な場所」を目指した観光戦略を展開してまいります。

「先端技術の導入・人材育成による市内産業の発展」においては、地域課題の解決をテーマに据えた新たな製品開発や新ビジネスの創出による産業の活性化に向けて、企業と大学等研究機関の連携を支援する取り組みを進めてまいります。

「付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進」においては、「稼ぐ地域」の実現に向け、企業の成長戦略プランの策定支援に取り組んでまいります。また、国や産業支援機関と連携し、デジタルや財務等の分野に強い専門家を地域企業に派遣する等、事業者が抱える今日的な経営課題を解決するための支援を展開してまいります。さらには、自動車や半導体分野等、本市の持つ産業特性と地理的優位性を活かした「高精度なものづくり」を支える技術の強化に向けて、地域企業と大学等の連携を後押ししていく他、さらなる集積に向けた研究開発機能の誘致にも取り組んでまいります。なお、直方・鞍手新産業団地の造成事業については、必要となる事業用地の買収が、令和5年度で概ね完了する見込みです。令和6年度は、引き続き、福岡県及び鞍手町と連携し、造成計画の進捗を図ってまいります。

「災害に強い社会基盤の維持・整備」においては、令和4年度から5年度にかけて策定した「雨水管理総合計画」に基づき、治水事業が、流域治水、また事前防災へと舵が切られたことを踏まえ、いつ起こるかもしれない災害に備え、貯留機能の強化や、ため池の改

修、居立川や川端川内水氾濫対策への対応を進めてまいります。

「コンパクト＋ネットワークのまちづくり」においては、令和5年度に改定した「直方市立地適正化計画」に基づき、集約型都市構造の実現に向けて取り組んでまいります。中心市街地の生活サービス施設については、保健福祉センターの整備に加え、店舗の誘致等にも積極的に取り組み、市民の皆様の生活利便性の維持・向上に努めてまいります。また、筑豊電気鉄道の延伸につきましては、JR直方駅と筑鉄直方駅の乗り継ぎ利便性向上を目指し、鉄道事業者等との協議を、継続して進めてまいります。空き家対策については、「直方市空家等対策計画」に基づく適正管理を推進するとともに、令和5年度創設した制度の利用促進を図りながら、利活用の面からも対策を講じてまいります。

次に、「交通ネットワークを活かした生活利便性の向上」についてです。市民生活の足となる公共交通については、コロナ禍で減少した利用者の回復と交通網の維持を図るため、事業者側と連携した利用促進のための活動に取り組んでまいります。また、拠点と拠点、拠点と地域を結ぶ公共交通網の維持・確保を目指し、利便性の高い交通環境づくりにも取り組んでまいります。基幹インフラとなる幹線道路については、天神橋架け替え、勘六橋2期工事、直方・鞍手線の整備等、広域間の地域連携を担う道路整備について、国や県との連携をしっかりと図りながら、早期完成に向けて進めてまいります。なお、新幹線と在来線の結節点という本市の強みを活かした新幹線新駅の設置については、産業界や国・県、近隣自治体の協力を得ながら、検討を進めてまいります。

続いて、「公園の利活用推進」についてです。遠賀川河川敷公園では、毎年、チューリップフェアや花火大会以外にも大規模なイベントが数多く開催され、市内外から、多くの方が訪れています。令和6年度は、「河川空間のオープン化」の取り組みと併せて、オートキャンプ場サイトの増設等も進め、景観を生かした地域の活性化につながる施策を進めてまいります。また、市内の各公園施設については、市民の皆様に安心して利用していただけるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な維持・整備に努めてまいります。

次に、「豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みについてです。

「水質保全の推進」においては、さらなる水質向上に向け、引き続き、「公共下水道事業」や「合併処理浄化槽設置整備事業」を推進してまいります。また、河川環境については、遠賀川一斉清掃等、市民の皆様の協力を得ながら、今後も環境の美化に努めてまいります。

「水道事業」においては、令和6年度より、国の所管官庁の移管に伴い、防災・減災対策事業等の予算の拡充が見込まれます。本市としては、この機を捉え、老朽管対策等、水道インフラの更新・強化を進めたいと考えています。また、水道管の漏水調査の効率を上げるため、最先端のデジタル技術である人工衛星画像データを活用した取り組みも、継続

して進めてまいります。

次に、「下水道事業」についてです。公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽等、全ての汚水処理方式を合算した汚水処理人口普及率は、令和4年度末現在で、75.3%となりました。年々、僅かずつではありますが、着実に整備を進めてきております。令和4年度からは、「水洗化等排水設備工事費補助金」も創設しており、今後も継続して取り組みを進めてまいります。

「自然との共生意識の向上」においては、引き続き、各種イベント等、遠賀川や福智山といった自然とふれあえる場の活用を通して、自然の維持・保全への意識を高めてまいります。なお、福智山麓エリアについては、いこいの村跡地の活用も含め、本市の持つ豊かな自然環境とその魅力を活かすための新たなエリアマネジメントが必要であると考えています。本年度は、官民の別を問わず、様々な「投資」の可能性について検討し、本市の持つ自然資産のさらなる有効活用を模索してまいりたいと思います。

「循環型社会の構築」においては、資源リサイクルの取り組みを推進してまいります。地域での資源回収については、近年、自治区公民館にご協力いただき、常設資源回収場所の増設に取り組んでまいりましたが、今後もできるだけ多くの市民の皆様の手軽にご利用いただけるよう、環境の整備に努めてまいります。また、拠点での資源回収については、多くの皆様に利用してもらえよう、広報紙やホームページに加え、SNSの活用等、積極的な情報発信の取り組みを推進してまいります。

「脱炭素社会の構築」においては、行政・企業・くらしの3側面から、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。行政の取り組みとしては、令和5年度、電力販売契約（PPA事業）により、汚泥再生処理センターの屋上に太陽光パネルを設置しております。これにより、施設の使用電力量の約15%が自然エネルギーで賄えるようになりました。このような取り組みを、今後も着実に進めてまいります。また、企業の取り組みに対しては、省エネルギー診断の受診や設備の導入に関する補助、さらには、行動計画策定支援への補助等、市内企業のカーボンニュートラルに向けた取り組みが活発化するよう、積極的な支援を行ってまいります。そして、市民の皆様のくらしに関する面では、省エネ家電の買い替えを促進する事業等、各家庭から出される二酸化炭素排出量の削減にも、取り組んでまいります。

「農業」においては、深刻化する人手不足を補い、生産現場での効率化や省力化を図るため、AIやIoT、ロボット等、先端技術の農業分野への導入を進めてまいります。また、トルコギキョウ等、市場評価の極めて高い農産物の産地イメージを確立し、付加価値を高めるとともに、米粉、いちご、ぶどう等、本市の農産物を活用した、いわゆる「6次産業化」に取り組む農業者を支援してまいります。さらに、家庭での食事や学校給食において地元農産物の使用機会を増やすための地産地消の取り組みについても、推進してまいりま

す。

最後に、これらの施策を実現していくための礎となる「持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化」についてです。

「行政サービス・行政資源活用の最適化」においては、オンライン行政手続きの対象拡大による市民サービス向上を推進すると同時に、デジタル化によるバックオフィス業務の合理化・効率化を、引き続き推進してまいります。

「職員の意識改革」においては、デジタル化等、目まぐるしく変容していく社会情勢や時代の変化に対応していくため、「人財育成基本方針」の見直し・改訂を進め、市が抱える様々な課題を意識し、その解決に向けて積極的にチャレンジする人財の育成や組織風土の醸成に取り組んでまいります。また、働きやすい職場環境の実現に向け、働き方改革やハラスメント防止等の取り組みにも努めてまいります。

「財政の健全化」においては、新たな「投資」に必要な財源の確保、とりわけ、ふるさと納税による一層の歳入確保に取り組むと同時に、将来世代の負担も見据えた財政規律の確保に努めてまいります。特に、老朽化している公共施設やインフラの整備・維持・管理については、今後、大きな行政課題となってまいります。将来世代への負担と未来に向けた投資のバランスを取りながら、優先順位を付しつつ、必要な財源を計画的に投資してまいります。

以上、令和6年度の「市政運営の基本的な考え方」と「主要施策」について述べさせていただきましたが、市政全般にわたり、優先順位を付しながら、可能な限り予算措置をいたしました。

予算の詳細につきましては、担当部長よりご説明いたします。

令和6年度におきましても、引き続き、議員各位のご指導、また、市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

(以上)